

平成 2 9 年 度 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

日 時	平成 30 年 3 月 22 日 (木)		
	午後 3 時 29 分～午後 5 時 02 分		
場 所	中央公民館第一会議室		
出席者			
藤 井	教育長	本 高	管理課長
溝 口	委 員	中 村	社会教育課長
林	委 員	西 高	管理課長補佐
二 見	委 員		
福 島	委 員		

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	裁 決 の 次 第
議案第 15 号	平成 30 年度大崎町教育行政の重点施策の決定について	特記事項なし	可 決
議案第 16 号	大崎町学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について	特記事項なし	可 決

会 議 要 旨

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 委員の報告
委員

- ・別紙のとおり

委員

- ・大崎中卒業式 3.13

娘が卒業なので保護者の目でも卒業式を見ていました。例年より、親として感動が無かったですが、子ども達の態度も良く素晴らしい式でした。担任や校長先生も良い話があり子ども達の心に届いたと感じています。

- ・ウォーキング大会 3.17

当日は天気が心配でしたが、良い天気で参加者は良い汗をかかれたと思います。今年、各ポイントでクイズを出されてそれも良かったです。

- ・大崎小卒業式 3.22

58名の卒業生で、大崎小に始めて卒業式に言ったのですが、大崎小は卒業式に出るのが5年生・6年生だけで、皆すごいきちっとして、特に制服が無いからどんな格好で来るのかなと思っていましたが、皆さんきちっとした格好で来ていました。式では泣いている子どもが多くて、とても感動的な卒業式でした。

委員

- ・大崎中,野方小卒業式

それぞれの会場には季節の花が飾られ、たくさんの地域の方々から見守られ、素晴らしい式でした。卒業生はもちろん在校生も姿勢が良く、卒業生を送る言葉など素晴らしいものでした。どの卒業式でも、一つ一つ大変良く指導されているということを感じました。

委員

- ・持留小卒業式 3.22

8名の卒業生と在校生での卒業式でしたが、全ての在校生から見送られる卒業生はしやわせだなあと感じました。1年生の小さな児童が一生懸命手を叩くその姿が印象的でした。それと先輩だと思いますが、セイラー服姿の中学生か高校生が一番後ろの席に参加していましたので公民館長に聞いてみたところ、ここは皆仲が良いですよと返ってきました。後輩を見守る先輩がいる事は良い事だと思います。

4 教育長行政報告

- 1 町教育懇談会 2.27 (火)

- ・大崎小・大丸小・大崎中の校長先生に発表していただきました。参加者をもう少し狭めた方が良いのではと考えています。

- 2 課長会 2.28 (水)

- 3 朝礼 3.1 (木)

臨時職員面接

人権教育担当者会

- 4 中沖小訪問 3.5 (月)

- ・校長先生が退職のため訪問しました。退職に向けて着々と準備を進めて、最後までつつがなく終わるように頑張っていました。

- 5 3月議会初日 3.6 (火)

家庭教育学級主事研修会

学校開放運営協議会

6 高校入試 3.7 (水)

7 トラック協会から新入生へ定規目録贈呈 3.8 (木)

・新入生へ毎年定規などを頂いています。トラック協会は、学校の近くはスピードを緩めてくれています。

南九州大崎 RC から周年記念：給食着・ことわざ辞典贈呈

・給食着 100 着とことわざ辞典 100 冊をいただきました。

給食センター運営委員会

8 民生委員情報交換会 3.9 (金)

9 串良 RC 招待小学生バレー大会 3.11 (日)

・8時から開会式で、管内から 16 チームが参加していました。

照日神社剣道大会

10 大崎幼稚園落成式 3.12 (月)

・素晴らしい園舎が完成していました。前の旧園舎は、地域おこし協力隊の活動拠点に三浦先生が貸してくださっています。

11 中学校卒業式 3.13 (火)

12 町議会一般質問 3.14 (水)

・二人から質問が有りましたが、一人は就学援助費と中学校の制服問題、もう一人は空調の関係でカーボンマネージの質問でした。

高校入試合格発表

・一人だけ不合格で、この生徒は就職が決まったとのことでしたが、2次試験が有りますがここはどうなるかと思っています。

課長会送別会

13 春の大崎ウォーク 3.17 (土)

・155 人の参加で、もうちょっと増えても良いかなと思いますが、子ども達が減って大人が増えてきている状況で、終わってから中学生に聞いてみたらきつかったと答えて、来年も歩くかと聞いたところ歩かないとの返事でした。

14 大崎幼稚園卒園式 3.20 (火)

15 小学校卒業式 3.22 (木)

・中沖小の卒業式に参加しました。8名の卒業生で素晴らしい卒業式でした。大崎中の卒業式を各学校の校長先生が見ていましたので、小学校の卒業式も素晴らしい卒業式が出来たかなと思っています。

定例教育委員会

管理職送別会

16 小中学校終業式 3.23 (金)

議会最終本会議

17 中沖保育園卒園式 3.24 (土)

大丸保育園卒園式

18 公民分館長会 3.27 (火)

課長会

19 退職者退任式 3.30 (金)

5 報 告

報告第 43 号 臨時代理の報告（平成 29 年度一般会計補正予算（第 6 号）に係る議案に関する町長への申し出）について

大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則（昭和 40 年教育委員会規則 第 2 号）第 21 条第 1 項の規定に基づき、平成 29 年度一般会計補正予算（第 6 号）に係る議案について町長への意見の申し出を行ったので、同条第 2 項の規定により報告する。

課長
（管理課補正予算の説明）

課長
（社会教育課補正予算の説明）

報告第 44 号 臨時代理の報告（平成 30 年度一般会計予算に係る議案に関する町長への申し出）について

大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則（昭和 40 年教育委員会規則 第 2 号）第 21 条第 1 項の規定に基づき、平成 30 年度一般会計予算に係る議案について町長への意見の申し出を行ったので、同条第 2 項の規定により報告する。

課長
（管理課当初予算の説明）

課長
（社会教育課当初予算の説明）

教育長

以上、報告のとおりである。

6 議 事

議案第 15 号 平成 30 年度大崎町教育行政の重点施策の決定について

大崎町教育行政の重点施策を次のように決定したいので、大崎町教育委員会行政組織等に関する規則第 8 条第 1 号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

(1) 確かな学力の定着と向上

重 点 項 目	主 な 事 業 ・ 備 考
---------	---------------

<p>ア 学力向上事業【学力向上プロジェクトの推進】</p> <p>(ア) 学力アップセミナー・夏期講座の実施（高校との連携）</p> <p>(イ) 「大崎町家庭学習強調週間」の充実</p> <p>(ウ) 小・中連携の充実・推進</p> <p>(エ) 教職員指導力向上研修会の実施</p> <p>(オ) 授業力向上のための共通実践の促進</p> <p>(カ) ICT機器を利活用した教育活動の推進</p> <p>(キ) 研究指定校による指導法改善の研究推進</p>	<p>○ 夏季休業中：中学3年対象</p> <p>○ 年間4週</p> <p>○ 推進委員会、研究会、</p> <p>○ 夏季休業中：講師招聘</p> <p>○ 大隅終末ベーシックの活用</p> <p>○ 効果的な指導法の研究</p> <p>○ 野方小「学力向上」：H29～H31</p>
<p>イ 基礎学力定着と指導計画の改善</p> <p>(ア) 各種学力検査等の適切な実施と分析結果を生かした指導の重点化、補充指導の充実</p> <p>(イ) 全ての児童生徒への学力定着を図るための支援</p>	<p>○ 標準学力検査、知能検査</p> <p>○ 鹿児島学習定着度調査</p> <p>○ 全国学力・学習状況調査</p> <p>○ 業間指導の充実</p>
<p>ウ 指導方法の工夫改善</p> <p>(ア) 学力の定着度や習熟の程度に応じた指導、少人数指導の推進、補充的な学習や発展的な学習など、より個に応じた指導の充実</p> <p>(イ) 生きた英語によるコミュニケーション能力を育成する効果的指導の実施</p> <p>(ウ) 学力向上に関する小・中間の密接な連携</p> <p>(エ) 県・地区及び町指定校による研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県指定「学びの組織活性化」推進プロジェクトモデル校 ・県指定「子どもの人権プロジェクト」推進校 ・町指定「プログラミング教育」推進・連携校 	<p>○ 指導法改善加配配置</p> <p>○ ALT及び外国語学習支援員による英語指導</p> <p>○ 小・中連携研究会</p> <p>○ デジタル教科用図書活用実践事業</p> <p>○ 研究指定校</p> <p>大崎中 モデル校：H30～H32</p> <p>菱田小 プロジェクト推進校：H30</p> <p>持留小 プログラミング教育推進校：H30</p> <p>野方小 プログラミング教育連携校：H30</p>
<p>エ 評価の工夫</p> <p>(ア) 児童生徒の意欲を喚起し、一人一人を生かす相互評価や自己評価等、多面的で多様な評価方法の工夫・改善</p> <p>(イ) 観点別学習状況評価規準に基づく指導と評価の一体化</p> <p>(ウ) 学力向上取組状況調査の活用（「今週の一問」の活用）</p>	<p>○ 観点別学習状況の評価規準の活用、見直し</p> <p>○ 一単位時間における基礎的内容の定着確認（ポストテスト）</p> <p>○ 「今週の一問」教育課程への位置付け</p>
<p>オ 学校図書館等の整備活用及び読書指導の充実</p> <p>(ア) 自主的・自発的な学習を支援する学習情報センターとしての機能化を図る図書資料等の整備・活用</p> <p>(イ) 司書補、司書教諭等との連携や学校図書館の計画的利用</p>	<p>○ 国語部会（作文審査会）</p> <p>○ 司書等研修会</p>

<p>(ウ) 読書の時間の設定や読み聞かせ等の実施による読書意欲の向上（子ども読書の日の充実等〔毎月23日〕）</p> <p>(エ) 親子読書会・読み聞かせボランティアによる活動や広報活動等の充実，家庭との連携による読書活動の習慣化</p>	<p>○ 図書館まつり</p> <p>○ 読書感想文コンクール（「伝記文」読書の推奨）</p>
<p>カ 家庭教育力の向上</p> <p>(ア) 「おおらか・さわやか・きわやかな大崎っ子10か条」及び「親10か条」の啓発・推進</p> <p>(イ) 家庭学習強調週間の定着と充実</p> <p>(ウ) 家庭学習時間確保と質的向上</p> <p>(エ) 携帯電話・スマートフォン・通信機器等に関する指導方針に基づく適正な利用の推進</p>	<p>○ 全児童生徒・全家庭配布</p> <p>○ 「家庭学習60/90運動」，「大崎町家庭学習の手引」</p> <p>○ 町PTA連絡協議会と連携</p>

(2) 調和のとれた児童生徒の育成

重 点 項 目	主 な 事 業 ・ 備 考
<p>ア 人権教育の推進</p>	
<p>(ア) 同和問題をはじめとする人権問題に対する正しい認識と理解を深める研修及び全教育活動を通じた人権教育の推進</p> <p>(イ) 児童生徒の発達段階に応じた人権尊重の指導の推進</p> <p>(ウ) 人権尊重の精神に基づき人権教育の視点に立った学習指導の計画的・継続的実践</p> <p>(エ) 資質向上を図るための人権同和教育に関する研修会への積極的参加</p>	<p>○ 町人権同和教育担当者研修会</p> <p>○ 町教職員人権同和教育研修会</p> <p>○ 町職員人権同和教育研修会</p> <p>○ おおさき人権フェスタ</p>
<p>イ 保健体育の充実</p>	
<p>(ア) 児童生徒の健康づくりへの意欲と安全意識の高揚</p> <p>(イ) 児童生徒の主体的な運動活動等，実践活動の推進</p> <p>(ウ) 「一校一運動」の推進</p> <p>(エ) 体力・運動能力調査による一人一人の実態把握とその活用を図った継続的な体力向上への取り組み</p> <p>(オ) 生涯スポーツを志向する体育学習指導の展開及び指導法の改善・充実（体力向上推進事業推進校指定）</p> <p>(カ) 心の健康教育及びエイズを含む性に関する指導等保健学習の充実と計画的・継続的実践（養護教諭等との連携）</p> <p>(キ) 日常の保健指導の徹底と保健教育の充実</p> <p>(ク) 学校保健委員会，児童生徒保健委員会の充実</p> <p>(ケ) 安全教育及び安全管理の徹底</p> <p>(コ) 防災教育推進事業をととした防災組織づくりや避難訓練等の実施</p> <p>(サ) 健康診断に基づく適切な事後指導及び自己管理能力</p>	<p>○ 小学校体育担当者会</p> <p>○ 小学校水泳・陸上記録会</p> <p>○ チャレンジかごしまへの参加</p> <p>○ 体力・運動能力調査</p> <p>○ 校内研修</p> <p>○ 大崎小 推進指定校：H30</p> <p>○ 小・中体連活動援助・協力</p> <p>○ 養護教諭を活用したTT指導</p> <p>○ 学校保健委員会</p> <p>○ 町養護教諭部会</p> <p>○ 町給食担当者会</p> <p>○ 学校安全計画の策定</p> <p>○ 避難訓練（地震，津波，火災，風水害，不審者対策）</p>

<p>の育成，特にう歯治療率の向上</p> <p>(シ) 給食委員会の充実と給食指導の徹底，給食施設・設備管理の徹底（O-157対策等）</p> <p>(ス) 不審者等に対する安全対策の推進と危機管理マニュアルの活用，見直し</p> <p>(セ) スクールガードによる登下校時における安全確保</p> <p>(ソ) 学校，PTA，警察，道路管理者，教育委員会合同による「通学路合同安全点検」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 給食施設・設備点検 ○ アレルギー対策委員会 ○ 地域ぐるみ学校安全体制推進事業（スクールガード・リーダー） ○ 通学路合同点検
<p>ウ 食に関する指導の充実</p> <p>(ア) 望ましい食習慣や食の管理能力の育成</p> <p>(イ) 生産・体験活動の推進と食に関する指導法の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 栄養教諭の活用
<p>エ 道徳指導の充実</p> <p>(ア) 全教育活動における道徳的実践の推進と豊かな体験活動を生かした道徳教育の充実（道徳教育推進事業推進校指定）</p> <p>(イ) ボランティア活動や自然体験活動など豊かな体験活動との関連を通じた道徳の時間の指導法改善</p> <p>(ウ) 各教科・領域との関連を図った総合単元的な道徳の時間の指導法の研究</p> <p>(エ) 基本的生活習慣の確立や望ましい人間関係の育成など道徳性を備えた児童生徒の育成のための，学校・家庭・地域社会の連携の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大丸小 推進指定校：H30 ○ 全体計画・年間指導計画の完全実施と実態に応じた改善 ○ ゲストティチャーの活用 ○ PTAとの連携・協力 ○ 心の教育の日の設定（道徳一斉授業参観日） ○ 地区道徳教育研修会への参加
<p>オ 生徒指導の充実</p> <p>(ア) 校長のリーダーシップのもと全職員が一体となった生徒指導体制の確立</p> <p>(イ) 全教育活動を通じた，いじめに対する指導（「いじめをしない・させない・許さない」校内体制）</p> <p>(ウ) 温かい人間関係や信頼関係を基盤とした，一人一人に居場所があり，支持的風土のある学級経営の充実</p> <p>(エ) 生命の尊重に関する指導の全体計画・各教科等における指導計画の作成及び計画的な実践</p> <p>(オ) カウンセリング技法の向上を図り，諸教育相談活動の充実と個に応じた適切な指導によるいじめ，暴力行為，不登校等の早期発見と早期対応</p> <p>(カ) 不登校・不登校傾向児童生徒への教育相談体制の充実や校内個別支援体制の確立</p> <p>(キ) 自然体験活動やボランティア活動等の感性豊かな児童生徒の育成をめざす体験学習の充実と積極的推進</p> <p>(ク) 生きがいと自主性を培う児童・生徒会活動の活性化等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町生徒指導主任等研修会 ○ 町生活指導研究協議会 ○ 町校外生活指導連絡会 ○ いじめ防止基本方針 ○ いじめ問題対策連絡協議会 ○ いじめアンケート，相談箱 ○ 電話・来所による教育相談 ○ 町教育相談員の活用 ○ 養護教諭の活用 ○ 集団宿泊学習 ○ ボランティア活動推進 ○ 大崎中「チーム学校」による不登校対策事業 ○ 青少年赤十字加盟促進 ○ 青少年健全育成町民会議 ○ スクールカウンセラーの配

による特別活動の充実 (ケ) 幼・保・小・中連携による生徒指導態勢の確立及び町全体を網羅する地域ネットワークづくり	置, 活用 ○ 町PTA連絡協議会との連携 ○ 関係機関等との連携
カ 進路指導の充実 (ア) 望ましい職業観や目的意識をもった児童生徒を育成する系統的・継続的な生き方指導の充実 (イ) 中学校における体験入学等啓発的体験活動の推進及び教育相談, 進路相談の計画的な実施 (ウ) 進路指導資料の整理及びその活用 (エ) 小学校におけるキャリア教育の推進	○ 啓発的体験活動 ○ 年間指導 計画の策定 ○ 進路相談, 体験入学 ○ 中学校職場体験学習 ○ 職場めぐりの推進 ○ 鹿児島大学法文学部との連携

(3) 特色ある学校づくり

重 点 項 目	主 な 事 業 ・ 備 考
ア 学校経営の充実 (ア) 郷土に根ざした教育活動の展開（「大崎学」の推進） (イ) 特色と風格を備え活力ある開かれた学校の創造 (ウ) 学校の教育課題の明確な把握と教育目標の具現化を目指した学年, 学級経営の有機的展開及び具体的実践 (エ) 校務分掌組織の機能化と指導態勢の確立による全教職員による校務の機能的遂行 (オ) 学校からの積極的な情報発信による開かれた学校づくりの推進 (カ) コミュニティ・スクール（学校運営協議会）による学校と地域が連携した児童生徒の健全育成 (キ) 大崎町学校参観週間の充実 (ク) 学校における自己点検・自己評価等の推進と結果の公表 (ケ) 学習指導要領の趣旨を踏まえ, 学校や地域の実態, 児童生徒の特性等を考慮した創意ある教育課程の編成・実施・評価 (コ) 郷土の自然を生かした環境教育など郷土素材の見直しと教材化の促進及び郷土教育全体計画の改善	○ 町校長研修会・町教頭研修会 ○ 教頭・教務主任等合同研修会 ○ 管理職合同研修会 ○ 教育委員会学校訪問 ○ 町教務主任等研修会 ○ 学校便り, 学校ホームページ ○ 学校運営協議会合同研修会 ○ 学校参観週間（11/1～11/7） ○ 町教育振興懇談会 ○ 郷土教育のための資料収集

<p>イ 教育内容・方法の多様化・弾力化</p> <p>(ア) 体験的な学習を重視し、教育内容・方法の多様化・弾力化を指向し、個を生かす教育実践の一層の充実</p> <p>(イ) 習熟の程度に応じた指導など個に応じた教育内容・方法の多様化・弾力化</p> <p>(ウ) 地域人材の教育活動への積極的な活用</p> <p>(エ) ALTや外国語学習支援員による小学校段階からの国際理解教育・外国語教育の充</p>	<p>○ 校内研究授業の推進</p> <p>○ おおさき学校応援団</p> <p>○ 鹿児島大学法文学部出前授業</p> <p>○ 年間を見通したALT等の積極的活用</p>
<p>(オ) 教材・教具の開発，コンピュータ等の教育機器の効果的な活用による学習指導法の改善</p>	<p>○ デジタル教科用図書活用実践事業</p>
<p>ウ 特別支援教育</p> <p>(ア) 特別支援教育に対する正しい理解と啓発，適切な就学指導</p> <p>(イ) 障がいの状態及び特性に応じた適切な教育の一層の推進</p> <p>(ウ) 個別支援計画・個別指導計画に基づく継続的な支援</p>	<p>○ 町教育支援委員会</p> <p>○ 大崎町特別支援連携協議会</p> <p>○ 特別支援教育担当者研修会</p> <p>○ 特別支援教育支援員の配置</p>
<p>エ へき地・小規模校教育の充実</p> <p>(ア) へき地・小規模校のよさを生かした教育の活性化による児童生徒の自主性の育成と学力向上</p> <p>(イ) 複式指導法の研究</p>	<p>○ 小・中連携研究会</p>

(4) 教職員の資質向上

重 点 項 目	主 な 事 業 ・ 備 考
<p>ア 教職員研修の充実</p> <p>(ア) 小・中連携研究会の授業を通じた研修の充実による学習指導の改善・充実（大隅終末ベーシック）</p> <p>(イ) 研究主題解決のための実証的な校内研修の推進</p> <p>(ウ) 基礎学力定着のための指導内容の精選と指導法の研究</p> <p>イ 教育研究の充実</p> <p>(ア) 研究成果を踏まえた年次的累積的研究の推進</p> <p>(イ) 教育研究機関への出張研修，公開研究会等への積極的参加</p> <p>(ウ) 各種経験者年次別研修の効果的な実施</p> <p>(エ) 個人研修の充実</p>	<p>○ 小・中連携研究会</p> <p>○ 校内研修</p> <p>○ 県内外研修視察補助</p> <p>○ 講師招聘の推進</p> <p>○ 県総合教育センター短期研修講座，研究公開への積極的参加</p> <p>○ 教職員指導力向上研修会</p> <p>○ 地区教育実践記録・論文応募</p>

(5) 教育環境の整備・充実

重 点 項 目	主 な 事 業 ・ 備 考
<p>ア 教育環境・施設設備の充実</p> <p>(ア) 学校環境緑化の計画的推進</p>	<p>○ 計画的な備品購入・廃棄</p>

(イ) 教材備品の適正な管理，計画的整備と活用促進 (ウ) 校内・校外の施設設備の安全点検と迅速な補修 (エ) 環境教育の全体計画作成と計画的指導の推進・充実	
イ コンピュータ等の教育機器の効果的な活用 教育内容・方法の多様化や技術の高度化，情報化の進展に対応した施設設備の効果的な活用	○ 電子黒板配置事業 ○ 教育機器の点検・整備 ○ 学校パソコンの更新
ウ 学校安全体制の充実 学校安全ボランティア，学校応援団等を活用した学校の防犯体制の確立	○ スクールガードリーダー ○ 学校応援団
エ 校舎・屋内運動場等の計画的な整備	○ 大規模改造事業

教育長

質問はないか。

全委員

異議なし。

【可 決】

議案第 16 号 大崎町学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

大崎町学校運営協議会規則の一部を改正する規則を次のように改正したいので，大崎町教育委員会行政組織等に関する規則第 8 条第 3 号の規定に基づき，教育委員会の議決を求める。

大崎町学校運営協議会規則の一部を改正する規則

大崎町学校運営協議会規則（平成28年大崎町教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条の見出しを「(趣旨)」に改め，同条中「第47条の 5」を「第47条の 6」に改める。

第 2 条中「協議会は，学校運営」の次に「及び当該運営への必要な支援」を，「関して」の次に「協議する機関として」を，「及び地域住民」の次に「等（以下「地域住民等」という。）」を加え，「参画の促進や連携強化を進めることにより」を「参画や，地域住民等による学校運営への支援・協力を促進することにより」に改め，「保護者，」を削り，「等との」の次に「間の」を加え，「一体となって」を削る。

第 3 条を次のように改める。

(設置)

第 3 条 教育委員会は，前条の趣旨を達成するため，その所管に属する学校ごとに協議会を置くものとする。ただし，小中一貫教育を施す場合その他教育委員会が 2 以

上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2以上の学校において1の協議会を置くことができる。

2 教育委員会は、協議会を置くときは、当該協議会がその運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校（以下「対象学校」という。）明示し、当該対象学校に対して通知するものとする。

第4条第1項中「前条第1項の指定を受けた学校（以下「指定学校」という。）」を「対象学校」に改め、同条第2項中「指定学校」を「対象学校」に改める。

第5条第1項中「指定学校」を「対象学校」に、「保護者及び地域住民」を「地域住民等」に改め、同条第2項中「当該指定学校」を「対象学校」に改め、同条第3項中「当該指定学校」を「対象学校」に改め、「関する事項」を削り、同条第4項中「当該指定学校」を「第2条に定める趣旨を踏まえ、対象学校」に改める。

第6条第1項第1号から第4号までの規定中「当該指定学校」を「対象学校」に改め、同条第2項及び第3項中「指定学校」を「対象学校」に改める。

第7条第1項中「2年」を「任命の日から当該年度の末日まで」に改め、同条中第3項を削り、第4項を第3項とする。

第8条第2項第3号中「指定学校」を「対象学校」に改める。

第11条第5項第1号中「当該指定学校」を「対象学校」に改める。

第12条の見出しを「(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)」に改め、同条中「指定学校の校長と連携し、」及び「協議会に対して」を削り、「ことができる」を「とともに、協議会の運営が適正を欠くことによって対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められる場合には、協議会の適正な運営を確保するための措置を講ずるものとする」に改める。

第13条を削り、第14条を第13条とする。

第15条中「指定学校」を「対象学校」に改め、同条を第14条とし、第16条を第15条とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

教育長

質問はないか。

全委員

異議なし。

【可 決】

7 委員から提出された動議の討論等

教育長より

- ・教職員の業務改善については、大崎町教育委員会は別紙のとおり改善します。
(休みを取りやすくする)

委員

- ・正月休みはどうなっていますか。

教育長より

- ・土曜授業の代休などを取って2から3日は休んでいるようである。

8 その他

課長

- ・大崎町議会3月定例会一般質問について（教育委員会関係）

課長

- ・野方小学校大規模改造工事について

9 翌月の行事等

- 4月6日（金） 小・中学校入学式
- 4月7日（土） ビーチバレー九州サーキット大崎大会
- ～ 8日（日）
- 4月13日（金） 転入・新規採用教職員宣誓式及び懇親会
 - ・宣誓式 中央公民館大ホール 15時30分～
 - ・歓迎会 あすばる大崎 18時30分～
- 4月15日（日） 九州ビーチバレーリーグ2018開幕戦（ビーチスポーツ専用競技場）
- 4月16日（月） 県教育行政説明会 県庁
- 4月25日（水） 定例教育委員会 15時30分～

10 閉 会

会議録署名人

教育長

委 員

委 員

委 員

委 員